

雇用指針を活用した
労務管理

「働き方改革」の意味するところ

～課題と準備～

セ	ミ	ナ	ー	2018年 2/24(土)
開	催			

雇用指針をご存知ですか。

労働関係の裁判例を分析・類型化したもののことです。

雇用指針を用いた雇用ルールや労務管理について、わかりやすく説明します。

「働き方改革」とは、働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、

長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現など、

企業文化や風土も含めて変えようとするものです。

同一価値労働同一賃金に関しても説明します。

企業経営者の皆さん、リスクマネジメントの観点からも必見です。

参加費
無料!セミナー後、弁護士・社会保険労務士に無料で個別相談が可能です。
お気軽にご相談ください。

■タイムスケジュール

第1部 13:30～14:30

「雇用指針を活用した労務管理」

登壇者：センター相談員(弁護士) 竹花 元氏

第2部 14:30～15:30

「働き方改革」の意味するところ ～課題と準備～

登壇者：センター相談員(社会保険労務士) 倉田 かおる氏

個別相談会 15:30～16:15(希望者のみ)

センター相談員(弁護士・社会保険労務士)

※セミナー予約の際に合わせてお申込みいただくと、スムーズなご案内が可能です。
(当日の申込みも受付いたします)

■登壇者プロフィール



センター相談員(弁護士)

竹花 元氏

法律事務所アルシエン パートナー
東京弁護士会 労働法制特別委員会 会員
東京弁護士会 消費者問題特別委員 副委員長

2009年から労働法を専門に扱う法律事務所所属、その後独立し現事務所に参加。人事労務関連の事案を中心に扱い、公益団体・弁護士会・他企業・企業での講演多数。



センター相談員(特定社会保険労務士) 倉田 かおる氏

社会保険労務士事務所オフィス倉田 代表

外資系金融機関に20年以上勤務後、社労士として就業規則作成、労務管理問題対応、雇用保険の電子申請アドバイザーとして活躍中。

■セミナー概要

日時 2018年2月24日(土) 13:30～16:15

会場 +OURS 新宿(プラスアワーズ新宿) 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル49階

参加費 無料 定員 50名

お申し込み方法 セミナーのお申し込みは、下記URLまたは、電話・Eメールにて承ります。

下記のお申し込み先に、①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)、

④個別相談希望の有無をご連絡ください。

お申し込み先 URL: <http://t-ecc.jp> TEL: 03-5542-1950 メールアドレス: tecc@pasona.co.jp

■ JR新宿駅(西口)から徒歩5分、都営大江戸線 都庁前駅から徒歩2分